

令和 5年 5月18日

福島県知事
内堀 雅雄 様

凍霜害に関する
緊急要望書

福島県議会県民連合議員会
会長 瓜生 信一郎

要　望　書

本県の果樹は桃を中心に国内外からの評価も高く、売上高、品質においても全国トップレベルであります。

しかしながら、令和5年4月4日、10日、25日の凍霜害により、中通りと会津地方で、果樹などに被害が発生しました。今年の温暖な気候により、例年より早く花が咲いたところに冷え込みが襲い被害が拡大しました。

今回の凍霜害により、農作物の収穫量の減少や品質の低下など、農家所得の減少が危惧されます。県においては市町村やJAなどと連携し、被害状況の把握に努め、被害農家への支援を含めた対策の徹底が必要です。

つきましては、下記について、万全の対策を講ずるよう強く求めます。

記

- 1 被害を受けた農家の営農継続を図るために、必要な技術支援を強化すること
- 2 農作物の生産確保を図るために、樹勢の維持・回復のための肥料購入や、品質確保を図るために病害虫防除用の農薬購入に対する支援策を講ずること
- 3 被害農家の経営安定に向けて、農家経営安定資金を融通し、利子補給などの措置を講ずること
- 4 次期作継続に向けて、燃焼資材の購入や防霜ファンの導入など、防霜対策への支援の充実強化を図ること